

## 第7回国立市基本構想審議委員会 議事要旨

1. 日 時 平成27年11月10日(火)19:00～21:00
2. 場 所 国立市役所第3・第4会議室
3. 出席者 永見副市長  
(委員)  
細野委員長、中原副委員長、小山田委員、佐藤委員、観音委員、十松委員、近藤委員、土屋委員、中島委員、増田委員、吉岡委員  
(欠席)佐伯委員、牧瀬委員、間淵委員、渡部委員  
(事務局)  
黒澤政策経営課長、脇領政策経営係長、赤尾政策経営係主任  
(株)富士通総研 藤原
4. 傍聴者 1名
5. 配布資料
  - ・ 次第
  - ・ 第6回国立市基本構想審議委員会 議事要旨
  - ・ 資料No. 7 - 1 第5期基本構想 起草案
  - ・ 資料No. 7 - 2 国立市基本構想審議委員会 経過と今後のスケジュール

(参考配布・審議委員限り)

  - ・ 第1回国立市基本構想審議委員会起草委員会 議事要旨
  - ・ 第2回国立市基本構想審議委員会起草委員会 議事要旨
  - ・ 第3回国立市基本構想審議委員会起草委員会 議事要旨
6. 議 事
  - 1. 第5期基本構想素案について
  - 2. その他
7. 内 容
  - (1) 第5期基本構想素案について
    - 事務局より、資料No. 7 - 1に基づき各章ごとの概略を説明。(事務局)
    - 細かい文言の工夫や図表での解説、よりわかりやすいレイアウト等については今後さらに改善していくため、本日は内容を中心にご議論頂きたい。(事務局)
  - (「まちづくりの基本理念」について)
    - 特に悪いところはなく、これを生かしていく形で良い。(委員)
    - 今までの議論が全て反映されており、よい理念だと考える。(委員)
    - 文言については同じ言葉の繰り返しが見られ、もっと練る必要があるので、修正案を追って事務局に提出したい。内容についてはこれまでの議論が集約されていてよい。市民像はやや長過ぎる感もあるが、あえて長さの特徴にするならそれもよい。(委員)
    - 将来人口推計について、中位推計の1パターンのみ掲載しているのはなぜか。(委員)

- 国や都道府県と違い、1市の規模での人口推計は大規模マンションが1つできただけで影響が大きく非常に難しいため、参考として出したという位置づけである。(委員長)
  - 基本構想は行政職員だけが使うものではなく、市民がまちの将来の方向性をつかむものでもある。例えば「ソーシャルインクルージョン」の用語解説の脚注には全体としての市民に対して行政サービスをどうするかを記載しなくてはならないのではないか。今の表記で市民に理解できるのか。(委員)
  - 具体的な取り組み内容については、例えばしょうがいしゃへの施策の項等、基本計画の中に入れていくものという認識である。(事務局)
  - 基本構想の中でも、より市民がわかりやすいような文章で記載願いたい。(委員)
  - 文言の表現について案があれば後刻頂戴したい。(委員長)
- (「まちづくりの目標」「1まちづくりの目標」について)
- 「文教都市くにたち」というのが都市像であり、「学び挑戦し続けるまち、ともに歩み続けるまち、培い育み続けるまち」というのが、12年間で目指す目標像だと捉えている。そこで、現在の「学び挑戦し続けるまち、ともに歩み続けるまち、培い育み続けるまち 文教都市くにたち」は長くて覚えきれののかなという印象を受けたため、もっと凝縮したものが欲しい、その凝縮した言葉の意味が「学び挑戦し続けるまち、ともに歩み続けるまち、培い育み続けるまち」だ、ということではどうか、と事務局に伝えた。しかしこれはあくまで印象であり、現在の案を否定するものではない。ただ、事務局の説明にもあったように、キャッチフレーズのようなものが欲しいという感覚は持っている。(副市長)
  - 目標そのものは現在の案としても、キャッチフレーズはどうしたらよいかご意見を伺いたい。(委員長)
  - 「チャレンジする文教都市くにたち」というのを大きく出して、チャレンジの内容を「学び挑戦し続ける、ともに歩み続ける、培い育み続ける」として短くするのはどうか。(委員)
  - より短くすることも具体的に検討したが、これまでの議論の経過や思いがあって現在の案に至っている。(事務局)
  - 市民に理解してもらい、12年間定着してもらう必要があることも前提に検討してほしい。(委員長)
  - 市外に向けてではなく、市民のための構想であって、市民にきちんと周知がなされるのであれば現在の案のみでよいと考える。(委員)
  - 「学び挑戦し続けるまち、ともに歩み続けるまち、培い育み続けるまち」と3つもあると「文教都市くにたち」が曖昧にならないか。土から育てる「培い」と鳥が羽で育てる「育み」は同意なので、共に「学ぶ」に含められないか。(委員)
  - 起草委員会で、あえて3つ続けて出してきた思いを伺って検討したい。また「培い」という言葉が出てきた経緯をお聞きしたい。(委員)
  - 「培い」は審議委員会の時点でなく、起草委員会で検討するたたき台として事務局から提出した案から出ており、観音委員発言のように「土から育てる」イメージとして、農を育てる、またコミュニティを培うという意味である。また、起草委員会で検討した上で、あえて「学び挑戦し続ける、ともに歩み続ける、培い育み続ける」と「続ける」を3つ並べたのは、動詞で表現することで、立ち止まらず全てのものを続けていくという前進の意志が込められている。(事務局)
  - 「続けるまち」を3回繰り返すのは強い強調になる。この3つを続けていくまち、というメッセージであればよい。(委員)

- これはこれで完結しているので、全体を表すスローガンは別に必要。スローガンは、都市像である「文教都市くにたち」を進化させる、創造的に挑戦させる、というような言葉を中心に作るようになると思われるが、それと「まちづくりの目標」を関連させる必要はないと考える。(委員)
  - 「学び挑戦し続けるまち、ともに歩み続けるまち、培い育み続けるまち 文教都市くにたち」では、4つの要素があるように見えてしまわないか。カギカッコの位置を変更してはどうか。(委員)
  - では、その表現については事務局にお任せ願いたい。また、基本構想について具体的に市民がイメージできるような、キャッチフレーズもしくはスローガンについても事務局への宿題とし、「1 まちづくりの目標」については今頂戴したご意見を踏まえて事務局でさらに精査するというのでいかがか。(委員長) 異議なし
- (「まちづくりの目標」「2 目標実現に向けた市民と行政の連携」「3 土地利用構想」「4 計画期間」について)
- 意見書でも提出したが、市民との連携、協働、参画等の言葉遣いについてはどのようにするのか。(委員)
  - 市民参画とは市民にも責任を負ってもらうものという認識を持っている。連携と協働の使い分けについては基本構想の中で表現し、市民に理解を求める必要は必ずしもないのではないかと考えている。(事務局)
- (「政策の視点」について)
- 国立ブランドの確立とあるが、ブランドは周りから認められるものであって、独りよがりにならないように、という部分を入れたほうがよい。(委員)
  - ブランドの質、評価を守っていく部分は追加してよい。(委員長)
  - 中島委員発言のようにブランドは外部から評価されるものという認識を持っている。よりわかりやすく表現を改善したい。(事務局)
  - 「国立ブランド」に関する箇所には、市民自身が国立の良さに気付くことで新たな価値が生まれるということを入れていたいただきたい。またp.18「政策の視点」直下の4行はやや長くてわかりづらい。3行目「必要があります」で切って頂き、より簡潔な文章にしてはどうか。(委員)
  - 工夫したい。(委員長)
  - 「1 次世代の育成」「3 国立ブランドの確立」が動詞の名詞形であるので、「2 安心・安全」もそろえてはどうか。(委員)
  - おっしゃる通りと考える。(委員長)
  - ブランドは外部から評価されるものということであれば、何ができればブランドが確立されたことになるのかという目安があってもよい。(委員)
  - 基本計画ではそのような評価のための指標を設定し、事業にブレイクダウンしていく予定である。(事務局)
  - 外部から評価されるという要素は大変重要であり、その要素は基本構想のいずれかに入りたい。(委員長)
  - p.19の三角形の図は、この内容の説明文の後ろに出てくるが、この図はこれだけで基本構想を把握できるほど重要だと考えるので、もっと前に出して大きく扱って頂きたい。(委員)
  - 最初のほうがよい。(委員)

- 現在の位置にも必要だと思うが、再掲も含めてよりよい配置を検討する。(委員長)
  - 基本構想を読む際、市民の多くは興味のある箇所以外はなかなか読んでくれない。国立市は12年間何をやるのかということがぱっと最初に目に飛び込んでくるようにしてほしい。(委員)
  - 基本構想について、パンフレット等で周知を図るのか。(委員長)
  - 概要版を作成する。また、冊子にするにあたっては見映え、見やすさについてさらに精査・工夫する。(事務局)
  - エグゼクティブサマリーのようなページがあるとよい。p.19の三角形の図を骨格として示し、この前に人口面等の課題の話と基本構想全体のスローガンを置くようなエグゼクティブサマリーではどうか。(委員)
  - 最初にエグゼクティブサマリーをつけるものとする。(委員長)
- (「まちづくりの政策」について)
- 政策の順番はこれでよいか、また政策分野のくりに不足はないかご意見頂きたい。(委員長)
  - 順番や分野の不足についての意見ではないが、他の自治体との連携は今後重要になると思われるが触れられていない。どこかに入れる必要がないか。また「9 自治体経営」の「(5) 公共施設マネジメントの推進」は今後10年で大きなウエートを占める政策である。順番イコール優先順位とは思わないがこの位置でいいのか。さらに、公共施設の問題は特に利用者である市民に対する取組みの進捗の情報発信を入れてほしい。もう一つ「9 自治体経営」の「(1) 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営」の中に、職員の育成が触れているが、人的体制を強化するということを明確に打ち出すとよい。(委員)
  - 「(1) 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営」は「9 自治体経営」の中の総論という位置づけであるので、もう少し書き加えたほうがよい。また「(5) 公共施設マネジメントの推進」は2番目くらいの位置づけに持っていったほうがよい。佐藤委員指摘の他市との連携は「(1) 変化に対応できる柔軟で効率的な行政運営」の2つ目の にもあるが、もう少し大きな扱いをすることを検討する。(委員長)
  - 対象を女性に特化した政策をあまり喧伝すると逆に現況や取組みが遅れているように誤解されかねない。「1 人権・平和・男女共同参画」は「人権・平和・共生」というくらいでいかがか。また、この項の「(2) 男女共同参画社会の実現と女性に対する総合的な支援」で「女性に対する人権侵害ともいえるDV～」とあるが、DVは女性に対するものとは限らない。(委員)
  - 「女性に対する人権侵害ともいえるDV～」のうち「女性に対する」は削除したい。(委員長)
  - 「2 子育て・教育」「(3) 地域ぐるみでの青少年の健全育成」で「グローバルな人材～」とあるが、ここは「ローカルな人材～」ではいけないか。ローカルを大事にしてグローバルな視点で国立から発信すること等が大切だと考える。またp.26「スパイラル・アップ」の用語解説の脚注をもっとわかりやすくする、p.20「エンパワーメント」等のカタカナの利用は最低限にする等をお願いしたい。佐藤委員のおっしゃった広域連携は、国立市は非常に小規模で自らできることは限られているので極めて重要と考える。また、公共施設のマネジメントについては、計画に入る前段階からの市民参画や建て替え・廃止の中でどのように高齢者等のコミュニティの場を維持するかの検討をお願いしたい。もう一つ、国立市の男女共同参画の進捗状況について教えて頂きたい。(委員)

- DVについては、法に基づくDV防止のための基本計画を定める必要があり、これを進めている段階である。また女性の貧困問題の解決の方向性として、エンパワーメントを位置づけている。(副市長)
- 福祉政策の中で貧困に触れないのか。(委員)
- 次世代育成は「政策の視点」の一つでもあり、貧困の連鎖については触れたほうがよい。(細野委員長)
- 政策の順番についてだが、文教都市くにたちということなので「3 保健・福祉」と「4 文化・生涯学習・スポーツ」の順番を入れ替えられないか。また「しょうがいしゃ」とすべて平仮名表記にしている意図は何か。(委員)。
- 順番については皆様にご議論頂きたい。「しょうがいしゃ」表記は当事者の方にお話を伺った上で、市の文書の中では長年この表記を採用している。(事務局)
- 政策の並び順は重要度によるという認識でよいか。(委員)
- いずれも取り組むべきものなので、前のほうにあるから重要という意味ではない。(事務局)
- 増田委員ご提案の「3 保健・福祉」と「4 文化・生涯学習・スポーツ」を入れ替えたほうがわかりやすい。(委員)
- では「3 保健・福祉」と「4 文化・生涯学習・スポーツ」の順番を入れ替えるものとする。(委員長)
- 「生涯学習」は、「2 子育て・教育」の中に入れてはどうか。対象年代が異なるだけで学習という意味では同じではないか。(委員)
- 市の組織区分に沿うのがよい。(委員)
- 文化・生涯学習・スポーツはいずれも教育委員会生涯学習課で扱っている。他市ではスポーツを独立させて市長部局に持ってきている例もある。(事務局)
- 生涯学習は移動させず、全生涯を通しての学習という面については基本計画で検討する。(委員長)
- グローカルという言葉はよいが、まだ市民権を得ていないので注釈が必要である。(委員)
- 4番目になった「保健・福祉」の中見出し(3)(4)の両方に「自立支援」とあるが、これは強調したい意図があるのか。(委員)
- 国にも生活困窮者自立支援法、障害者自立支援法(旧名称。改正後は「障害者総合支援法」)があり、いわゆる生活保護等の支援は最後のセーフティネットと位置づけ、その一歩手前で、自立して頂くための別の支援という位置づけで記載している。(事務局)
- 財政的な面でも自立支援という方向性は必要だが、行政は自立できない人の支援もする必要があり。「自立支援」という言葉を繰り返す意図は何か。(委員)
- 困難な環境にある方、最後のセーフティネットの対象者や重度のしょうがいしゃであっても、自らの意志で生活を選択し組み立てて生きることを自立として捉えており、これを尊重して行政は支援していくものという認識である。ただ、誤解を招くようであれば表現に工夫が必要と考える。(副市長)
- 自立できないなら切り捨てるというニュアンスで捉えられてしまうのはよくないが、どのような境遇の人であっても共に地域で生活し、誇りを持って生きられることを自立とし、それを支援するという意図である。(委員長)
- 中見出しで強く出すと、自立しないのは悪いことだと曲解される可能性があるので懸念

した。そもそも困難な境遇に陥らないため取組みもあるので、自立支援以外の支援も行うということを表現してほしい。また、例えば福祉活動に関わるNPOが自立することは現実的でないが、自立という言葉がどこまで当てはまるのか。(委員)

- 「(3)しょうがいしゃの自立支援」の文脈での「自立」は副市長より説明したとおりであり、自立しているかどうかは行政が決めることではなく、自己実現に近い概念と捉えている。また「(4)支え合いの地域づくりと自立支援」の最初の はNPO等に自立を求める意図ではなく、支え合いの地域づくりのほうについて記載したものである。(事務局)
- 基本構想は、個別の小項目をばらばらにとりあげるのではなく、基本理念や都市像からの流れの中で段階的に読んで頂きたいと考える。「人間を大切にする」という基本理念や「平和を愛し～」という市民像を踏まえれば、自立支援についても誤解されないと考える。(委員)
- 自立できない人への支援についても本文中には記載しているので、中見出しは「自立支援」でなく「支援」としてはどうか。(委員長)
- しょうがいしゃの中には自立することにこだわりを持っている方が多くおられる。「(3)しょうがいしゃの自立支援」の最初の を「しょうがいのある方が地域の中で主体的な暮らしを～」とすれば、この構想で意味する「自立」がよりわかって頂けると考えるがどうか。(事務局)
- 支援を受ける側が自立を重視したいということであればそれでよいと考える。(委員)
- 支援を受ける側だけでなく市民がどうとらえるかまでを考えた修正案であればよいと考える。(委員長)
- 「5 地域・安全」「(3)コミュニティ活動の促進」最初の で、コミュニティ活動促進のねらいを地域の担い手づくりとコミュニティ力の向上としているが、市報等で拝見するとコミュニティの場づくり、居場所づくりにも取り組んでいるようなので、いずれかの箇所で記載したほうがよい。(委員)
- ぜひ入れたい。(委員長)
- 三鷹や吉祥寺はコミュニティセンターが充実し、コミュニティによるまちづくりを推進してきた。箱物ありきということではないが、国立市でもコミュニティの場があるまちが求められていると感じる。(委員)
- 「6 環境」以降はいかがか。(委員長)
- 前に戻るが「3 保健・福祉」「(1)健康・医療環境の充実」の「健康・医療環境」という言葉はなじみにくい。「保健・医療環境」ならばわかるし、「健康」を生かすなら「健康づくり」のほうが自然に感じる。予防医療と健康に関する取組みが混在しているので概念整理したい。(副市長)
- 項目タイトルを考えたい。(委員長)
- 先日の議会質問で、駅舎を建て直すと年間のコストが1億円に上り、一方で保育園民営化は4年で2.4億円のコストダウンと聞いた。行政サービスは、赤字だからやらない、民間に渡して黒字になったからよいという単純なものではないが、財政がよいよ厳しくなり、余剰コストを削減といっても限界がある中で、黒字と赤字のバランスをとる視点をどこかに盛り込めないか。(委員)
- 駅舎を立て直した場合の年間コストについてだが、1億円というのは駅前の複合公共施設を含めた場合の試算額ではないか。中島委員ご指摘のとおり、例えば公共施設はその目的からもともと稼ぐことが難しい等、どうしても削減できない支出はある。それを踏ま

えて優先順位付けを行い、行政改革と規律ある持続可能な財政運営を行うことは、常に念頭に置いていかななくてはならないと考えている。ただ、既に予測される生産年齢人口と税収の減少等の与件はきちんと踏まえる一方で、基本構想は言わばある種の理想像を掲げる役割もあると考えている。人口推計に関して「人口ビジョン」で複数パターンの推計を掲載し、基本構想では中位推計のみ掲載して減少を食い止めるという方向性までを示しているのもこうした考えに基づいている。中島委員のおっしゃる黒字と赤字のバランスの視点については、「9 自治体経営」「(4) 将来にわたって持続可能な財政運営」の中で方向性を整理しており、具体的な取組みを計画し推進するのは例えば財政計画等の個別の計画の中で行うものと考えている。民営化についても、そうした取組みの中での手段、選択肢の一つとして検討するものという認識である。(事務局)

- 「9 自治体経営」「(5) 公共施設マネジメントの推進」の中の「施設の再配置、多機能化～」の表記のあたりで吸収してはどうか。(委員長)
- 「7 都市基盤」「(3) 市街地整備の推進」で「旧国立駅舎を再築～」とあるが、解体材を使うのは承知しているものの「再建」であろう。また旧駅舎は市民の記憶に残る文化財であり、シンボライズ効果や観光資源としても意義があるので、機能だけでコストの評価はできないと考える。(委員)
- 時間の制約もあるが、「起草案」はさらに読み込まれるとまだご意見が出るものと思われる。できるだけメールで頂戴したい。ご意見の受け付けはいつまで可能か。(委員長)
- 起草案が確定した後、11月20日から12月18日までの4週間程度をパブリックコメントに供する予定であり、各委員からの追加・修正等のご意見は2～3日中に頂戴できるとありがたい。(事務局)
- 本日のご議論及び追加で皆様より頂戴したメールでのご意見を可能な限り忠実に検討し、事務局と委員長で修正案を作成するがお任せ頂けるか。(委員長) 異議なし

(2) 今後のスケジュールについて

- 事務局より資料No. 7 - 2に基づき、今後のスケジュールを説明。(事務局)
- 年明け以降の詳しい日程はまた別途ご連絡差し上げる。(事務局)

(3) その他

- 市民への周知・理解を図ることを目的とした基本構想フォーラムを芸小ホールで12月1日に開催する。ディスカッションのパネラー2名を、当委員会委員より選出させて頂きたい。(事務局)
- 起草委員会メンバーから男女1名ずつとし、渡部委員と十松委員を推薦したい。渡部委員については事務局よりご連絡願うが、十松委員いかがか。(委員長)
- 承知した。(委員)
- タウンミーティングは基本構想と基本計画について同時に行うのか。(委員)
- その通りである。(事務局)
- 渋谷区の「同性パートナーシップ条例」について報道があったが、こうした取組みも「1人権・平和・共同参画」に盛り込めるとよい。ご賛同頂ける意見があれば、2～3日中提出の意見メールに入れてほしい。(委員)

以 上